

## Ⅱ 調査票

### 1 調査票（子ども）

# 川崎市子どもの権利に関する実態・意識調査

子ども用

～ アンケート協力のお願い ～

- お送りしたあて名のご本人がお答えください。
  - 質問に対して、あてはまるものに○（まる）をつけてください。
  - 答えられる範囲でかまいません。
  - 鉛筆かボールペンで書いてください。
  - 答え終わりましたら、いっしょにお送りした返信用封筒に入れて、送り返してください。  
(返信用封筒には、切手をはる必要はありません。)
  - 令和6(2024)年9月30日までにポストに入れてください。
- ※ このアンケートは、川崎市にお住まいの方の中から、コンピュータで3,000人を選んでお送りしています。
- ※ あなたの答えた内容が、他の人に知られることはありません。

《 このアンケートをごらんになった保護者の方へ 》

無記名のアンケートであり、個人が特定されることはありません。お子様やご家族にご迷惑がかかることのないよう、十分配慮いたします。お子様がお思っていることや考えていることを自由に書くようお伝えください。

★パソコンやスマートフォンから答えることもできます★

<https://logoform.jp/f/cdg1l>

※二重で回答しないように、パソコンやスマートフォンから答えた

ときは、この調査票は捨ててください。



アクセスはこちら



11月20日はかわさき子どもの権利の日

【お問合せ先】

川崎市子ども未来局 青少年支援室 青少年育成・子どもの権利担当

電話：044-200-2344 Fax：044-200-3931

メールアドレス：45sien@city.kawasaki.jp

I 平成12(2000)年12月につくられた「川崎市子どもの権利に関する条例」についてお聞きます。

Q1 川崎市子どもの権利に関する条例を知っていますか。(〇は1つ)

- 1 名前も内容も知っている      2 名前だけ知っている      3 知らない  
 →1または2を回答した人は、Q2へお進みください      →3を回答した人は、Q3へお進みください

Q2 川崎市子どもの権利に関する条例をどのように見たり聞いたりしますか。  
 (あてはまるものすべてに〇)

- 1 学校の授業      2 学校の授業以外での話      3 学校で配布されたもの      4 学校の掲示物  
 5 市ホームページ(子どもページを含む)      6 市政だより      7 図書館の掲示      8 イベント  
 9 その他【具体的に：      】

川崎市子どもの権利に関する条例には、次のような7つの子どもの権利が示されています

1 安心して生きる権利	子どもは、愛情と理解をもって育てられ、あらゆる差別を受けず、安全・安心に生活できる
2 ありのままの自分でいる権利	他の人との違いや個性が大切にされ、秘密が守られる また、ホッとできる場所で楽しく遊んだり、体を休ませたりできる
3 自分を守り、守られる権利	いじめ、虐待、体罰などから逃れたり相談したりできる 他の人が子どものことを決めるときに自分の意見が大事にされる
4 自分を豊かにし、力づけられる権利	遊んだり学んだり活動したりする中で、成長や自信につながるように励まされ、力づけられる
5 自分で決める権利	自分のことを自分で決めたり、決めるときにおとなの助けを受けたり、必要な情報が得られる
6 参加する権利	自分を表現したり、自分の意見を言ったり、仲間をつくるなど、社会で活動することができる
7 個別の必要に応じて支援を受ける権利	国の違いや障がいなどで差別されず支えられ、社会に参加して交流ができるように、その子どもにあわせて助けてもらえる

Q3 7つの子どもの権利のうち、自分にとって大切だと思う権利を1つ選んでください。  
 また、その理由を教えてください。

番号	大切だと思う理由

Q4 7つの子どもの権利のうち、守られていないと思う権利を1つ選んでください。  
また、その理由を教えてください。

番号	守られていないと思う理由

Ⅱ 『あなたの生活』についてお聞きします。

Q5 あなたには、安心して自分の気持ちや悩みを話せるおとながいますか。（○は1つ）

1 いる                      2 いない

Q6 あなたは、次の中で疲れること、不安に思うこと、悩んでいることは何ですか。

（あてはまるものすべてに○、その中で一番あてはまるものに◎）

	あてはまるもの （すべてに○）	一番あてはまるもの （◎は1つ）
1 学校のこと		
2 家族のこと		
3 友だちのこと		
4 自分自身のこと		
5 疲れること、不安なこと、 悩んでいることはない		
6 その他 [具体的に:]		

Q7 あなたは、家ですごしているときに、自分の気持ちをうちのひと（おとな）に話すことができますか。（○は1つ）

1 できている →1を回答した人はQ8へお進みください  
2 できていない →2を回答した人はQ7-1へお進みください

Q7-1 Q7において、「2 できていない」を選んだ人にお聞きします。

その理由は何ですか。（あてはまるものすべてに○）

1 おとなが話を聞いてくれないから                      2 どのように話してよいかわからないから  
3 おとなと話をする時間がないから                      4 話したいと思うことがないから  
5 その他 [具体的に:]

Q8 家で何かをしたり、決めたりするとき、おとなはあなたの意見を聞いていますか。（○は1つ）

- |              |             |                            |
|--------------|-------------|----------------------------|
| 1 聞いている      | 2 だいたい聞いている | →1または2を回答した人は、Q8-1へお進みください |
| 3 ほとんど聞いていない | 4 聞いていない    | →3または4を回答した人は、Q9へお進みください   |

Q8-1 Q8において、「1 聞いている」または「2 だいたい聞いている」を選んだ人にお聞きします。聞いてもらった自分自身の意見は実現されましたか。（○は1つ）

- |                |               |                            |
|----------------|---------------|----------------------------|
| 1 実現されている      | 2 だいたい実現されている | →1または2を回答した人は、Q8-2へお進みください |
| 3 ほとんど実現されていない | 4 実現されていない    | →3または4を回答した人は、Q9へお進みください   |

Q8-2 Q8-1において、「1 実現されている」または「2 だいたい実現されている」を選んだ人にお聞きします。実現されたことで印象に残っていることを教えてください。

具体的に：

Q9 あなたには、遊んだり休んだり、自分の好きなことをする時間が十分にありますか。

（○は1つ）

- |      |          |          |      |
|------|----------|----------|------|
| 1 ある | 2 だいたいある | 3 ほとんどない | 4 ない |
|------|----------|----------|------|

Q10 あなたにとってホッとできる場所はどこですか。

（ホッとできる場所すべてに○、その中で一番ホッとできる場所◎）

場所	ホッとできる場所 （すべてに○）	一番ホッとできる場所 （◎は1つ）
1 自宅		
2 友だちの家		
3 学校（教室・図書室）		
4 クラブ・部活動		
5 習い事		
6 公園		
7 公的施設（図書館、こども文化センターなど）		
8 民間施設（カラオケ、ゲームセンター、 飲食店など）		
9 その他（ ）		

Q11 あなたは、生活のなかで文化・国籍などのちがいが、障がいのあるなしにかかわらず「子どもは大切にされている」とおもうですか。（○は1つ）

- |        |          |              |          |
|--------|----------|--------------|----------|
| 1 そう思う | 2 ときどき思う | 3 ほとんどそう思わない | 4 そう思わない |
|--------|----------|--------------|----------|

Q12 あなたは、生活のなかで文化・国籍などのちがいが、障がいのあるなしにかかわらず「子どもが必要な支援を受けられている」と思いますか。（○は1つ）

1 そう思う      2 ときどき思う      3 ほとんどそう思わない      4 そう思わない

Ⅲ 『相談するところ』についてお聞きします。

Q13 あなたは、おとな（親、先生など）からたたかれたり、心を傷つけられる言葉を言われたり、無視されたりすることがありますか。（○は1つ）

1 ある      2 ない

Q14 あなたは、困ったり悩んだりしたとき、相談するとしたら、誰に相談しますか。（あてはまるものすべてに○）

1 親      2 親以外の家族      3 友だち      4 学校の先生      5 相談機関  
 6 その他〔具体的に： \_\_\_\_\_〕  
 7 相談したいけどできない〔理由： \_\_\_\_\_〕  
 8 相談したいと思わない〔理由： \_\_\_\_\_〕

Q15 川崎市には次のような子どもの相談を受けてくれるところがありますが、知っているところはありますか。また、実際に利用したところはありますか。

相談・救済機関	知っているもの (すべてに○)	利用したことがあるもの (すべてに○)
1 児童相談所		
2 民生委員・主任児童委員		
3 スクールカウンセラー		
4 総合教育センター		
5 24時間子供SOS電話相談		
6 教育委員会の教育相談室		
7 人権オンブズパーソン		
8 川崎いのちの電話		
9 かわさきチャイルドライン		
10 子どもの人権110番		
11 その他（ _____ ）		

Q16 あなたは、困ったり悩んだりしたとき、Q15のような相談・救済機関に相談したいと思いませんか。（○は1つ）

1 したいと思う      2 したいけどできない（理由： \_\_\_\_\_）  
 3 したいと思わない（理由： \_\_\_\_\_）

Q17 あなたは、どのようなところなら相談しようと思いますか。（あてはまるものすべてに○）

- |                        |              |
|------------------------|--------------|
| 1 対面で（直接）相談できる         | 2 電話で相談できる   |
| 3 文章（チャット、SNSなど）で相談できる | 4 通話料がかからない  |
| 5 知っている人に相談する          | 6 知らない人に相談する |
| 7 その他（具体的に： _____）     |              |

IV 『学校・地域のこと』についてお聞きします。

※今までの学校生活や地域での過ごし方について教えてください。

Q18 学校で何かをしたり、決めたりするとき、先生は、子どもの意見を聞いていますか。（○は1つ）

- |              |             |                             |
|--------------|-------------|-----------------------------|
| 1 聞いている      | 2 だいたい聞いている | →1または2を回答した人は、Q19へお進みください   |
| 3 ほとんど聞いていない | 4 聞いていない    | →3または4を回答した人は、Q18-1へお進みください |

Q18-1 Q18において、「3 ほとんど聞いていない」または「4 聞いていない」を選んだ人にお聞きします。聞いてもらえなかったことはどんなことが教えてください。

具体的に： \_\_\_\_\_

Q19 あなたは、放課後どこですごしていますか。

（すごすことが多い場所3つまで○、その中で一番安心してすごせる場所に◎）

場所	すごすことが多い場所 （3つまで○）	その中で一番安心して すごせる場所 （◎は1つ）
1 自宅		
2 友だちの家		
3 学校（教室・図書室）		
4 クラブ・部活動		
5 習い事		
6 公園		
7 公的施設（図書館、子ども文化センターなど）		
8 民間施設（カラオケ、ゲームセンター、 飲食店など）		
9 その他（ _____ ）		



Q27 子どもが安心して、自分らしく生き、社会に参加しながら成長していくためには、どんなことが大切だと思いますか。なんでも自由に書いてください。

-----
-----

『あなた自身のこと』についてお聞きします。（この回答で書いた人がわかることはありません。）

Q28 あなたの令和6(2024)年4月2日時点での年齢をおしえてください。

\_\_\_\_\_  
歳

Q29 あなたの性別を教えてください。（○は1つ）

1 男性      2 女性      3 選べない・答えたくない

Q30 あなたの住んでいるところをおしえてください。（○は1つ）

1 川崎区      2 幸区      3 中原区      4 高津区      5 宮前区      6 多摩区      7 麻生区

Q31 あなたは、川崎市に住んで、どのくらいになりますか。（○は1つ）

1 1年未満      2 1年以上5年未満      3 5年以上10年未満      4 10年以上

Q32 あなたは、誰と暮らしていますか。（あてはまるものすべてに○）

1 父      2 母      3 祖父      4 祖母      5 兄弟姉妹      6 おじ      7 おば      8 その他

Q33 あなたは平日（月曜日から金曜日まで）の昼間、おもに何をしていますか。（○は1つ）

1 学校ですごしている      2 学校以外のところでもすごしている      3 働いている

2 調査票（おとな）

かわさき し こ けんり かん じつたい いしきちょうさ  
川崎市子どもの権利に関する実態・意識調査

おとな用

～ アンケート協力のお願い ～

- お送りしたあて名のご本人がお答えください。
- 質問に対して、あてはまるものに○（まる）をつけてください。
- 18歳未満の子どもとお住まいの方は、その子どものことについてお答えください。  
子どもとお住まいでない方は、身近な子ども（近所や親戚の子どもなど）または子ども一般のことについてお答えください。
- 答えられる範囲でかまいません。
- 鉛筆かボールペンで書いてください。
- 答え終わりましたら、いっしょにお送りした返信用封筒に入れて、送り返してください。（返信用封筒には、切手をはる必要はありません。）
- 令和6（2024）年9月30日までにポストに入れてください。

※ このアンケートは、川崎市にお住まいの方の中から、コンピュータで3,000人を選んでお送りしています。

※ 川崎市子どもの権利に関する条例では、「子ども」を18歳未満としています。

※ あなたの答えた内容が、他の人に知られることはありません。

※ 外国人市民や障がいのある方などにも読みやすいように、ふりがなを振っています。

★パソコンやスマートフォンから答えることもできます★

<https://logoform.jp/f/d5Bp3>

※二重で回答しないように、パソコンやスマートフォンから答えた

ときは、この調査票は捨ててください。



アクセスはこちらから↓



11月20日はかわさき子どもの権利の日

【お問合せ先】

川崎市子ども未来局 青少年支援室 青少年育成・子どもの権利担当

電話：044-200-2344 Fax：044-200-3931

メールアドレス：45sien@city.kawasaki.jp

I 平成12(2000)年12月につくられた「川崎市子どもの権利に関する条例」についてお聞きします。

Q1 川崎市子どもの権利に関する条例を知っていますか。(〇は1つ)

- 1 名前も内容も知っている      2 名前だけ知っている      3 知らない  
 →1または2を回答した人は、Q2へお進みください      →3を回答した人は、Q3へお進みください

Q2 川崎市子どもの権利に関する条例をふだんどのような方法で見たり聞いたりしますか。  
 (あてはまるものすべてに〇)

- 1 学校の授業(授業参観含む)      2 学校の授業以外での話      3 学校で配布されたもの  
 4 学校の掲示物      5 市ホームページ(こどもページを含む)      6 市政だより      7 図書館の掲示  
 8 イベント      9 その他〔具体的に： \_\_\_\_\_〕

川崎市子どもの権利に関する条例には、次のような7つの子どもの権利が示されています

1 安心して生きる権利	子どもは、愛情と理解をもって育てられ、あらゆる差別を受けず、安全・安心に生活できる
2 ありのままの自分でいる権利	他の人との違いや個性が大切にされ、秘密が守られる また、ホッとできる場所で楽しく遊んだり、体を休ませたりできる
3 自分を守り、守られる権利	いじめ、虐待、体罰などから逃れたり相談したりできる 他の人が子どものことを決めるときに自分の意見が大事にされる
4 自分を豊かにし、力づけられる権利	遊んだり学んだり活動したりする中で、成長や自信につながるように励まされ、力づけられる
5 自分で決める権利	自分のことを自分で決めたり、決めるときにおとなの助けを受けたり、必要な情報が得られる
6 参加する権利	自分を表現したり、自分の意見を言ったり、仲間をつくるなど、社会で活動することができる
7 個別の必要に応じて支援を受ける権利	国の違いや障がいなどで差別されず支えられ、社会に参加して交流ができるように、その子どもにあわせて助けてもらえる

Q3 7つの子どもの権利のうち、子どもにとって大切だと思う権利を1つ選んでください。  
 また、その理由を教えてください。

番号	大切だと思う理由

Q4 7つの子どもの権利のうち、守られていないと思う権利を1つ選んでください。  
また、その理由を教えてください。

番号	守られていないと思う理由

Ⅱ 『あなたや子どもの生活』についてお聞きします。

※子どもとお住まいでない方は、身近な子ども(近所や親戚の子どもなど)または子ども一般のことについてお答えください。

Q5 あなたは、次の中で疲れること、不安に思うこと、悩んでいることは何ですか。

(あてはまるものすべてに○)

1 子どものこと	2 子ども以外の家族のこと	3 職場の人間関係	4 友人の人間関係
5 地域の人間関係	6 恋愛	7 お金	8 健康
9 その他〔具体的に〕			

Q6 あなたは、自分の好きなことをする時間がありますか。(○は1つ)

1 ある	2 ない
------	------

Q7 あなたは、ふだん子どもの話を聞く時間がありますか。(○は1つ)

1 とれている	→1を回答した人はQ8へお進みください
2 とれていない	→2を回答した人はQ7-1へお進みください
3 子どもはいない	→3を回答した人はQ8へお進みください

Q7-1 Q7において、「2 とれていない」を選んだ人にお聞きします。その理由は何ですか。

(あてはまるものすべてに○)

1 子どもの話を聞く時間を取ることができないから
2 子どもが自分の気持ちや意見を言うことが少ないから
3 聞くよりも子どもに伝えることのほうが多いから
4 どのように聞いたり受けとめたりするとよいかわからないから
5 その他〔具体的に〕

Q8 あなたは、家のことで何かを決めるとき、子どもの意見を聞いていますか。(○は1つ)

1 聞いている	2 だいたい聞いている	→1または2を回答した人はQ8-1へお進みください
3 ほとんど聞いていない	4 聞いていない	→3または4を回答した人はQ8-2へお進みください
5 子どもはいない		→5を回答した人はQ9へお進みください



Q 15 川崎市には次のような相談・救済機関（相談を受けてくれるところ）がありますが、知っていますか。また、利用したことはありますか。

（知っているものすべてに○、利用したことがある場合は◎）

相談・救済機関	知っている	利用したことがある
1 児童相談所		
2 民生委員・主任児童委員		
3 スクールカウンセラー		
4 総合教育センター		
5 24時間子供SOS電話相談		
6 教育委員会の教育相談室		
7 人権オンブズパーソン		
8 川崎いのちの電話		
9 かわさきチャイルドライン		
10 子どもの人権110番		
11 その他（ ）		

Q 16 あなたは、子どもに関して困ったり悩んだりしたとき、Q 15のような相談・救済機関に相談したいと思いますか。（○は1つ）

1 したいと思う	2 したいけどできない（理由）	)
3 したいと思わない（理由）		)

Q 17 あなたは、どのようなところなら相談しようと思いますか。（あてはまるものすべてに○）

1 対面で（直接）相談できる	2 電話で相談できる
3 文章（チャット、SNS など）で相談できる	4 通話料がかからない
5 知っている人に相談する	6 知らない人に相談する
7 その他（具体的に： ）	

IV 『地域のこと』についてお聞きします。

※子どもとお住まいでない方は、身近な子ども（近所や親戚の子どもなど）や、子ども一般のことについてお答えください。

Q 18 あなたは、地域の活動・ボランティア等に参加していますか。（○は1つ）

1 参加している	2 だいたい参加している	3 ほとんど参加していない	4 参加していない
→1または2を回答した人はQ18-1へお進みください		→3または4を回答した人はQ19へお進みください	

Q18-1 Q18において、「1 参加している」または「2 だいたい参加している」を選んだ人にお聞きします。地域で何かを決めるとき、子どもの意見を聞いていますか。（○は1つ）

1 聞いている	2 だいたい聞いている	→1または2を回答した人はQ18-2へお進みください
3 ほとんど聞いていない	4 聞いていない	→3または4を回答した人はQ18-3へお進みください

Q18-2 Q18-1において、「1聞いている」または「2 だいたい聞いている」を選んだ人にお聞きします。子どもの意見を聞いたことで印象に残っていることは何ですか。

具体的に：

Q18-3 Q18-1において、「3 ほとんど聞いていない」または「4 聞いていない」を選んだ人にお聞きします。子どもの意見を聞いていない理由は何ですか。

具体的に：

V 『あなたの思い』についてお聞きします。

Q19 あなたは、自分が好きですか。（○は1つ）

1 好き	2 だいたい好き	3 あまり好きではない	4 好きではない
------	----------	-------------	----------

Q20 あなたは、周りの人から大切にされていると感じますか。（○は1つ）

1 感じる	2 だいたい感じる	3 あまり感じない	4 感じない
-------	-----------	-----------	--------

Q21 あなたは、毎日が楽しいですか。（○は1つ）

1 楽しい	2 だいたい楽しい	3 あまり楽しくない	4 楽しくない
-------	-----------	------------	---------

Q22 子どもは、毎日が楽しいと感じていると思いますか。（○は1つ）

1 そう思う	2 だいたいそう思う	3 あまり思わない	4 そう思わない
--------	------------	-----------	----------

Q23 子どもが安心して、自分らしく生き、社会に参加しながら成長していくためには、どんなことが大切だと思いますか。なんでも自由に書いてください。

.....

.....

.....

.....

『あなた自身のこと』についてお聞きします。（この回答で書いた人がわかることはありません。）

Q 2 4 あなたの令和6（2024）年4月2日時点での年齢をおしえてください。

\_\_\_\_ 歳

Q 2 5 あなたの性別を教えてください。（〇は1つ）

- 1 男性      2 女性      3 選べない・答えたくない

Q 2 6 あなたにお子さんはいらっしゃいますか。（あてはまるものすべてに〇）

- |                              |                  |
|------------------------------|------------------|
| 1 妊娠中                        | 2 0～2歳の子どもがいる    |
| 3 3～6歳（就学前）の子どもがいる           | 4 小学1～3年生の子どもがいる |
| 5 小学4～6年生の子どもがいる             | 6 中学生の子どもがいる     |
| 7 18歳未満（4月2日現在）の高校生世代の子どもがいる |                  |
| 8 18歳以上（4月2日現在）の子どもがいる       | 9 子どもはいない        |

Q 2 7 あなたの住んでいるところをおしえてください。（〇は1つ）

- 1 川崎区      2 幸区      3 中原区      4 高津区      5 宮前区      6 多摩区      7 麻生区

Q 2 8 あなたは、川崎市に住んでどのくらいになりますか。（〇は1つ）

- 1 1年未満      2 1年以上5年未満      3 5年以上10年未満      4 10年以上

Q 2 9 あなたは、誰と暮らしていますか。（あてはまるものすべてに〇）

- |                 |      |          |        |        |
|-----------------|------|----------|--------|--------|
| 1 父             | 2 母  | 3 祖父     | 4 祖母   | 5 兄弟姉妹 |
| 6 夫・妻・配偶者・パートナー | 7 おじ | 8 おば     |        |        |
| 9 子ども           | 10 孫 | 11 一人暮らし | 12 その他 |        |

3 調査票（職員）

川崎市子どもの権利に関する実態・意識調査  
職員用

～ アンケート協力をお願い～

- 質問に対して、あてはまるものに○（まる）をつけてください。
- お答えいただける範囲でかまいません。
- 鉛筆かボールペンで書いてください。
- 回答が終わりましたら、一緒にお送りした返信用封筒に入れて、ご返送ください。  
(返信用封筒には、切手を貼る必要はありません。)
- **令和6(2024)年9月30日までに**ポストに投函してください。

- ※ このアンケートは、川崎市内の学校や子どもに関する施設をとおして、子どもに関わっている職員の皆さまにお送りしています。
- ※ あなた個人の回答内容が職場や外部にもれることはありません。

★パソコンやスマートフォンから答えることもできます★

<https://logoform.jp/f/knJx5>

※二重で回答しないように、パソコンやスマートフォンから答えたときは、この調査票は破棄してください。



アクセスはこちらから↑



11月20日はかわさき子どもの権利の日

【お問合せ先】

川崎市こども未来局 青少年支援室 青少年育成・子どもの権利担当

電話：044-200-2344 Fax：044-200-3931

メールアドレス：45sien@city.kawasaki.jp

I 平成12（2000）年12月につくられた「**川崎市子どもの権利に関する条例**」についてお聞きします。

Q1 川崎市子どもの権利に関する条例を知っていますか。（○は1つ）

- 1 名前も内容も知っている      2 名前だけ知っている      3 知らない  
 →1または2を回答した人は、Q2へお進みください      →3を回答した人は、Q3へお進みください

Q2 川崎市子どもの権利に関する条例をふだんどのような方法で見たり聞いたりしますか。

（あてはまるものすべてに○）

- 1 職場内の研修・会議など      2 職場以外の講座や学習会、研修会など      3 パンフレット  
 4 川崎市ホームページ      5 ポスター      6 ちらし  
 7 新聞、テレビなど      8 その他〔具体的に：      〕

川崎市子どもの権利に関する条例には、次のような7つの子どもの権利が示されています

1 安心して生きる権利	子どもは、愛情と理解をもって育てられ、あらゆる差別を受けず、安全・安心に生活できる
2 ありのままの自分でいる権利	他の人との違いや個性が大切にされ、秘密が守られる また、ホッとできる場所で楽しく遊んだり、体を休ませたりできる
3 自分を守り、守られる権利	いじめ、虐待、体罰などから逃れたり相談したりできる 他の人が子どものことを決めるときに自分の意見が大事にされる
4 自分を豊かにし、かづけられる権利	遊んだり学んだり活動したりする中で、成長や自信につながるように励まされ、かづけられる
5 自分で決める権利	自分のことを自分で決めたり、決めるときにおとなの助けを受けたり、必要な情報が得られる
6 参加する権利	自分を表現したり、自分の意見を言ったり、仲間をつくるなど、社会で活動することができる
7 個別の必要に応じて支援を受ける権利	国の違いや障がいなどで差別されず支えられ、社会に参加して交流ができるように、その子どもにあわせて助けてもらえる

Q3 7つの子どもの権利のうち、子どもにとって大切だと思う権利を1つ選んでください。

また、その理由を教えてください。

番号	大切だと思う理由







Q13 あなたの職場では、「あなたが」子どもの権利を学ぶ機会がありますか。（○は1つ）

- |               |              |
|---------------|--------------|
| 1 ある（半年に1回以上） | 2 ある（年に1回程度） |
| 3 ある（数年に1回）   | 4 ない         |

Q14 あなたの職場において、子どもが安心して、自分らしく生き、社会に参加しながら成長できるように、子どもの権利を保障していくうえで、課題に感じていることがありましたら、具体的に書いてください。


Ⅲ 『あなたの思い』についてお聞きます。

Q15 あなたは、自分が好きですか。（○は1つ）

- |      |          |             |          |
|------|----------|-------------|----------|
| 1 好き | 2 だいたい好き | 3 あまり好きではない | 4 好きではない |
|------|----------|-------------|----------|

Q16 あなたは、周りの人から大切にされていると感じますか。（○は1つ）

- |       |           |           |        |
|-------|-----------|-----------|--------|
| 1 感じる | 2 だいたい感じる | 3 あまり感じない | 4 感じない |
|-------|-----------|-----------|--------|

Q17 あなたは、毎日が楽しいですか。（○は1つ）

- |       |           |            |         |
|-------|-----------|------------|---------|
| 1 楽しい | 2 だいたい楽しい | 3 あまり楽しくない | 4 楽しくない |
|-------|-----------|------------|---------|

Q18 あなたは、仕事上の悩みがありますか。（○は1つ）

- |      |      |
|------|------|
| 1 ある | 2 ない |
|------|------|

Q19 あなたの職場には、仕事上の相談を安心してできる人がいますか。（○は1つ）

- |      |       |
|------|-------|
| 1 いる | 2 いない |
|------|-------|

Q20 あなたは、困ったり悩んだりしたとき、誰かに相談したいと思いますか。（○は1つ）

- |                 |   |
|-----------------|---|
| 1 したいと思う        |   |
| 2 したいけどできない（理由： | ） |
| 3 したいと思わない（理由：  | ） |

Q 2 1 あなたは、困ったり悩んだりしたとき、相談するとしたら、誰に相談しますか。

（あてはまるものすべてに○）

1 夫・妻・パートナー	2 親	3 親・夫・妻・パートナー以外の家族
4 友人	5 職場の人	6 近所の人
7 相談機関【具体的に： _____】		
8 相談したいけどできない【理由： _____】		
9 その他【具体的に： _____】		

Q 2 2 あなたは、どのようなところなら相談しようと思いますか。自由に書いてください。

_____
_____

Q 2 3 子どもが安心して、自分らしく生き、社会に参加しながら成長していくためには、どんなことが大切だと思いますか。自由に書いてください。

_____
_____
_____
_____

**『あなた自身のこと』**についてお聞きします。

Q 2 4 あなたの令和6（2024）年4月2日時点での年齢をおしえてください。

\_\_\_\_\_歳

Q 2 5 あなたの性別を教えてください。（○は1つ）

1 男性	2 女性	3 選べない・答えたくない
------	------	---------------

Q 2 6 あなたの所属を教えてください。（○は1つ）

1 小学校	2 中学校	3 高校	4 その他学校
5 保育園	6 こども文化センター	7 保育園以外の児童福祉施設	
8 その他（ _____ ）			

Q 2 7 あなたの令和6（2024）年4月1日での勤続年数を教えてください。（○は1つ）

1 1年未満	2 1年以上5年未満	3 5年以上10年未満
4 10年以上20年未満	5 20年以上30年未満	6 30年以上